



平成 29 年 9 月 4 日

〔照会先〕

埼玉労働局職業安定部職業安定課

職業安定課長 森田 哲也

課長補佐 長堀 宣幸

電話番号 048 (600) 6208

## 正社員就職を集中的支援！

～ 9 月 から 強 化 期 間 ～

埼玉労働局（局長 荒木祥一）は、平成 29 年 9 月から 11 月までを「正社員就職強化期間」と定め、正社員就職を目指す方に対して集中的な支援を行うこととしました。その概要については、以下のとおりです。

### 【概要】

埼玉労働局では、正社員就職の拡大や非正規雇用労働者の正社員転換を促進し、労働者が十分に能力を発揮できる環境づくりを進めることが重要であることから、平成 28 年 3 月に策定した「埼玉県正社員転換・待遇改善実現プラン」に基づき、埼玉労働局及び県内各ハローワークにおいて、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の実現に向けた取組を強力に推進しております。

平成 29 年度においては、9 月～11 月を「正社員就職強化期間」と定め、正社員求人の開拓を始めとする正社員就職の実現のための取組を集中的に実施することといたしました。

### 【取組内容】

- 正社員求人の積極的な確保
- マッチングの促進
  - ・正社員求人への充足に向けたフォローアップ
  - ・正社員求人を対象とした面接会の開催
  - ・正社員就職に向けた求職者への個別担当者制による積極的な支援
  - ・訓練受講者に対する就職支援の徹底